

自然災害時の対応について

北海道えりも高等学校

1 次の場合は臨時休業とします。

- (1) えりも地区(学校近隣)に、「特別警報」が発表されている(された)場合。
- (2) えりも地区(学校近隣)に、暴風・大雨・洪水・暴風雪等の警報が発表され、かつ、学校所在地に市から避難指示や避難勧告が発表された場合。
- (3) 気象状況等により生徒の安全確保が難しいと判断した場合。

2 次の場合は自宅待機とします。

居住している地域で、通学に使用している公共交通機関(スクールバスを含む)が運休となっている場合や、洪水・崩落・吹雪等による交通傷害等、他の交通手段がない場合。(保護者による送迎については、危険回避を最優先とし、状況を十分に考慮の上、判断してください)

3 確認事項

- (1) 「臨時休業」の場合は、学校HPに掲載し、安心安全メールでもお知らせします。前日から決定しているときは、保護者宛文書を生徒に配布し、学校HPにも掲載します。
- (2) 「自宅待機」の場合は、学校から連絡しません。午前5時30分過ぎのニュース等で天候等を確認し、上記2に従い、ご家庭で判断し、保護者から学校に連絡してください。(電話が繋がりにくいことも予想されますので、追って担任から状況把握のためご家庭へ連絡いたします)
- (3) 午前10時までに、暴風・大雨・洪水・暴風雪警報等が解除された場合は、交通機関の状況(運休が解除)を確認し、「登校」してください。
- (4) 「自宅待機」で欠席した場合は、状況を確認し「自然災害による出席停止」とします。
- (5) 登校後に、暴風・大雨・洪水・暴風雪警報等が発表された場合は、授業を打ち切り安全を確認した後、保護者と連絡を取り生徒を下校させる場合があります。
- (6) 臨時休業になった場合は、生徒の授業時間確保のため、長期休業等に日数分(時間分)の「補充授業」を行う場合があります。

※ご不明な点は、学校までお問い合わせください。

北海道えりも高等学校教頭 Tel 01466-2-2405